

令和6年度 第7回
青梅市立学校施設のあり方審議会会議録

日 時 令和6年10月11日（金）午後2時
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第7回青梅市立学校施設のあり方審議会 議事日程

会 期 令和6年10月11日（金）午後2時から午後4時まで

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 児童・生徒数の将来推計について
- 4 協議事項
 - (1) アンケート調査の結果（速報値）について
 - (2) 地区割り案について
- 4 その他
- 5 閉会

.....

出席者	会 長	大 野 容 義	委 員	平 岡 孝
	副会長	加 藤 博 行	委 員	神 山 典 久
	委 員	和 田 孝	委 員	和 田 智 子
	委 員	塚 田 直 樹	委 員	井 上 由 紀
	委 員	田 中 明 子	委 員	土 岐 句 美 子
	委 員	高 木 広 美	委 員	松 尾 好 樹
	教育長	橋 本 雅 幸		
事務局	学校教育部長	谷 合 一 秀	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	総務部施設担当部長	山 本 綱 二	子育て応援課長	濱 野 剛
	企画政策課長	野 村 正 明	施設課学校保守担当主査	石 井 貴 大
	市民活動推進課長	小 井 戸 雄 一	教育総務課施設係長	中 村 好 宏
	教育総務課長	芥 川 純 一 郎	教育総務課主査	星 野 聡 史
	学務課長	山 田 浩 之	教育総務課	古 谷 知 子
	指導室長	拝 原 茂 行		

【事務局（教育総務課長）】 皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、第7回、青梅市立学校施設のあり方審議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

開会前に、事務局から御連絡いたします。

前回、第6回の審議会にてお配りした資料「学校施設の老朽化状況」について一部誤りがございました。会議終了後、委員の皆様には電子メールにて修正した資料をお送りしておりますが、本日、改めてお手元にお配りしております。謹んでお詫び申し上げますとともに、差替えの程よろしく願います。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料1、児童生徒数の将来推計について

資料2、アンケート調査の結果（速報値）

資料3、地区割り案について

資料4、文部科学省の概算要求について、以上でございます。

過不足等ございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

次に、第6回会議議事録の確認については、過日、委員の皆さま方に電子メールで依頼させていただいております。御協力いただきましてありがとうございます。全ての校正が終わりましたら、教育委員会ホームページにアップをさせていただく予定ですので、「ID70177」にて御覧くださいよう、お願いいたします。

開会前の事務局からの連絡事項は以上でございます。

それでは、会議の進行は、大野会長にお願いをしたいと存じます。大野会長、よろしく願います。

日程第1 開会

【議長（大野会長）】 それでは、会議の進行について、私のほうで進めさせていただきます。

まず、初めに会議の成立についてです。

本日は、佐藤委員、篠山委員から事前に欠席の御連絡をいただいているため、現在、14名中12名の御出席をいただいております。青梅市立学校施設のあり方審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の会議は午後4時までとしております。限られた時間の中、会議の進行につきましては御協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第7回青梅市立学校施設のあり方審議会を開会いたします。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りをいたします。

青梅市立学校施設のあり方審議会の会議の公開に関する取扱要綱第6項の規定により、3名の

方々から傍聴の申出がありました。

本審議会として、傍聴を許可することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【議長(大野会長)】 ありがとうございます。御異議ないものと認め、傍聴を許可したいと存じます。

(傍聴者入場)

【議長(大野会長)】 傍聴の方々に申し上げます。

傍聴券に、会議におきましての遵守事項が記載してございます。会議の妨げとならないよう御協力をお願い申し上げます。

日程第2 あいさつ

【議長(大野会長)】 次に、次第の2ですが、会議に先立ちまして、私から一言御挨拶を申し上げます。本日は、御多用のところ御参集いただきましてありがとうございます。

今週あたりから長かった夏が終わり、ようやく秋の気配となりました。温暖化の進行も含めて、これからの社会の懸念材料に事欠きません。だからこそ、今、大人たちは子どもたちが将来たくましく生きていく力を育てるように最適な教育環境を整えていく必要があります。そのような意味で、本審議会の果たす役割は大きいと考えています。

本日の審議会は、本年度の折り返し地点を越えたところとなります。本日を入れて残り3回で何とか一定の方向性を出していければと思います。今回は、私たち皆で検討してきた市民アンケートの速報および本審議会の附属機関として、来年度から設置する予定の地区部会について御審議いただく予定です。

本日も充実した審議をよろしく願い申し上げます。

以上で、挨拶とさせていただきます。

続きまして、本日、教育長に御出席いただいておりますので、一言御挨拶をいただきたいと存じます。

橋本教育長、よろしく願いいたします。

【教育長(橋本)】 改めまして、こんにちは。教育長の橋本でございます。

大変お忙しい中、当審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

会長からもありましたけども、大変重要な案件を御審議いただいている関係から、頻繁に会議を開催をさせていただいて、委員の皆さんには大変お忙しい思いをさせてしまっていることをおわび申し上げますとともに、引き続きの御協力をお願いしたいと存じます。

ここで、秋はやっぱり学校運動会の時期でございまして、この2週間、雨で悩まされたところ

がございいますが、明日も小学校2校予定をされておりまして、今月末まで各地区各学校で運動会が開催されますので、お時間があれば子どもたちの応援などしていただければ大変ありがたいと思います。

また、明日からは同時に今度は芸術文化祭が始まります。スポーツに加えて芸術文化もやはり秋ということで本番となってまいりますので、皆様方の御協力の程よろしくお願ひしたいと存じます。

本日は、協議事項としてアンケートの速報値についてと地区割り案について御協議いただきます。それと併せまして、事前に御送付しておりますけれども、児童・生徒数の将来展望の資料もお配りをさせていただいております。

市として、いろんな施策を行って人口減少の抑制に取り組んでいるところではございいますが、そういったことをしても、近い将来にはどうしてもこのままでは複式学級が見えてくるというような現実もございいます。その辺も含めまして、この審議会でも子どもたちのためを思っただんな角からの御審議を引き続きお願ひを申し上げまして、簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

日程第3 報告事項

(1) 児童・生徒数の将来設計について

【議長（大野会長）】 それでは、報告事項に移りたいと思います。

3、報告事項の(1)児童・生徒数の将来推計について、事務局から説明します。事務局の説明後、委員の皆様からの御意見等をお伺ひしたいと思います。

それでは、事務局お願ひします。

【事務局（教育総務課長）】 それでは、報告事項の(1)児童・生徒数の将来推計について説明をいたします。

それでは、資料1を御覧ください。

7月19日開催の第5回審議会でも報告をさせていただきましたが、ここで、今後、児童・生徒数がどのように推移していくかという推計を作成をいたしました。推計に当たっては、専門業者に委託をしまして、コーホート要因法を用いて作成をしております。

今回、2種類の推計を作成しました。まずは表面の1、自然推移のほうを御覧いただければと思います。

推計における条件設定については、大きい表の左上に記載がございいますが、基準値は今年5月1日時点の住民基本台帳人口としております。

その下、合計特殊出生率、こちらは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が、その年齢別出生率で生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当するものとなりますが、数値としては、令和5年度までの合計と出生率の推移から令和6年度の合計特殊出生率を算出し、その後、一定値のまま推移することとしております。

最後に移動率、こちらは、転入・転出等の社会動態であります。過去5年間の市内、町丁ごとの移動率を基準として一定値で推移することとして出しております。

具体的な人数の推移につきましては、大きな表となりますが、左側が小学校、右側が中学校の表となっております。

共に一番下の合計数のところなんですけども、令和6年から5年刻みで、学校施設個別計画の終期である令和41年までの推移としております。

各学校区において上段が児童・生徒数、下段が学級数を表しております。

資料右下に特記事項を記載しております。

コーホート要因法は、出生・死亡・移動から算出されるものであるため、この推計は各学校区域内の児童・生徒数となっており、特認校制度等の指定校変更は見込んでおりません。つまり、純粋に各学校区に居住する児童・生徒数となっております。

また、1学級の人数については個別計画の考え方と同様とし、1学級30人としております。

表中、網かけ部分につきましては、青梅市学校規模適正化基本方針における望ましい学校規模、小学校では12学級から24学級、中学校では9学級から18学級、1学級当たり20人程度が確保できる規模を下回っているところが網かけの部分となります。

また、太枠になっている箇所については、複式学級が発生している状況を示しております。

表中に関しては合計数ですが、児童数は令和6年5,309人から令和41年1,950人で63.3%の減、次同じく、生徒数は令和6年3,006人から令和41年1,116人で62.9%の減との推計でございます。

どの学校区においても減少が著しく、令和41年の小学校区では、第三小学校と新町小学校以外は望ましい規模を満たしていない状況となります。同様に、中学校区においても、第三中学校と新町中学校以外は望ましい規模を満たさない状況となっております。

続きまして、裏面、2の将来展望を御覧ください。

こちらは表面1の自然推移とは異なりまして、総合長期計画や総合戦略、また、青梅市移住・定住促進プラン等の施策を継続的に行い、出生率や移動率が好転した場合の推計となります。

基準値は自然推移と同様となりますが、合計特殊出生率は現状値は0.97だったんですけれども、令和22年度までに1.37まで上昇し、その後、一定値で推移することとしております。

移動率については自然推移での値に加えて、毎年、子育て世代40世帯90人の転入、また、

65人の転出抑制として補正した値としております。こちらは第7次青梅市総合長期計画の人口推計と同様の条件として設定をしております。

表のつくりに関しましては、自然推移のものと同様になっております。自然推移と比べて、多少、減少が緩やかになっており、一部の地域では、一時期で増加等もありますが、結果的に児童・生徒数は、表の一番下合計欄で令和6年の5,309人から令和41年には3,063人、42.3%の減、生徒数は3,006人から1,760人、41.5%の減と、共に減少する形となっております。

市としては、この将来展望をベースに各種施策を講じておりますことから、学校施設の在り方を検討する上でも、この将来展望をベースに検討することと考えております。

しかしながら、先行きが見えない社会情勢といった中では、1の自然推移のような形で推移していく可能性についても視野に入れる必要があるかと考えております。

大変雑駁でございますが、説明は以上でございます。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。

各委員のお手元に電子データで資料が送られてきて、多分パソコンでは見づらかったかもしれませんが、これを見ていろいろ思うところがあるんじゃないかと思います。

このような将来推計を見ると、より具体的な議論をまた行いやすくなるかと思えます。せっかくですので、皆様それぞれの御感想とか意見、どちらでも結構ですので、頂戴したいと思います。

いつものように大変申し訳ないんですけど、和田委員からスタートして順番でよろしいでしょうか。また、時間の関係上、1人3分を上限になるようによろしく願いいたします。

では、和田委員、よろしく願いいたします。

【和田（孝）委員】 分かりました。改めて、子どもたちの数の減少の状況というのが非常によく分かりました。35年先までといたしますけれども、あつという間ですよ。

そういう中で、自然推移であっても63.3%で小学校、中学校は62.9%、それから将来展望にしても42.3%が減少し、中学校は41.5%減少するという、こういう状況を考えてときに、やはり子どもの数が減っている中で、市として、教育委員会として学校教育の質を保っていくためには、計画的な対応が必要になってくるんだろうなと考えています。

令和11年になってきたところからでも標準の学級数を維持できないような学校が出てくるわけですが、減少時期以前に、計画的な対応が必要であろうというのが、まず1点考えました。

途中、これから様々な要因、例えば1学級の人数を減らすというような施策が打たれたとしても、先ほど教育長からお話がありましたけれども、教育の質を確保する意味での複式学級が出てきてしまう問題が出てくるんだろうなというふうに思いますので、計画的に対応する必要があるなということです。

2点目は、この表は児童・生徒数の減少の数値を表しているわけですが、これは、子どもが少なくなったから児童・生徒の減少によって、教員のきめ細かな指導ができるという考え方にはならないということを理解しなきゃならないということです。

つまり、何が起きるかという、一つは、学級数に応じて教員の数が決められるわけです。そうすると、教員の数が減少していきますよということになります。

2つ目は、今小学校で進めようとしている専科教員であるとか、あるいは中学校の専門科目についても、講師の確保という問題も非常に大きな問題になってくる。つまり、その学校に専科の専門の先生がいらっしやらないという状況になってきて、先生の数も確保が難しくなってくるという状況です。青梅市あるいは山間部に講師として家庭科の先生が来ていただけるのか、そういうような先生の確保の問題が出てくるということも承知しなければなりません。

それから、3つ目として、クラス数が減れば教室が空いてきます。余裕教室、余剰教室という言い方をしますが、一般的には空き教室が長期間学校の中に増えてくるということにもなってきて、もちろん、その活用方法はいろいろ考える必要があるかと思いますが、学校の状況から考えると、物置のような状況になっていたり、校内が暗くなっていたり、あるいは死角になるような部分も増えてくる現状を私は幾つも見ています。

こういったことを考えると、児童・生徒の数が減るといって、そういう数字の問題だけではなくて、学校がどういう状況になるかというイメージをもつ必要があるだろうなというふうに思います。

3点目なんですけれども、この数字を見たときに、例えば今、議論されている小中一貫、例えば施設を一体化するような場合、あるいは義務教育学校として、同じ施設の中で小学生、中学生を一緒に学校の中に置いたとしても、小学校、中学校の1クラスの人数は増えないという状況は御理解いただかなければいけない。

つまり、学校全体としての学級数や児童生徒数は増えるでしょうけれども、小・中学校それぞれの別の教育をしているわけですから、ただ小中一貫を校舎一体型にしたとしても、1つのクラスの子どもたちの状況というのは、この表にあるような状況から変わらないということなんです。

したがって、これから考えなければいけないことは、小学校同士の統合であるとか、中学校同士の統合を考えていかないと、1クラスの人数、1学年の人数は確保できないということは、この表からも明らかに分かってくることなので、これからの議論の中でも、そういうことを配慮した準備をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

続きまして、塚田委員、お願いします。

【塚田委員】 資料等いただき、ありがとうございました。

私は、校長時代に平成25年に新町小学校に赴任していました。そのときに、最初に赴任したときに800人を切るというので、学校としては随分減ってきたという話でした。

この数値を見ると、そこから10年たって100人以上減っています。令和16年になると300人減る計算になっています。新町地区としては、新町小学校、霞台小学校、若草小学校があるんですが、学級数が減っていくというのをすごく感じました。

新町小学校のことを言えば、20年前には東京都内で一番の児童数がいて、うわさにもなるぐらい30学級、1年か2年、第二小学校とともに都内のワンツースを、飾ったという言い方おかしいんですけども、1位、2位の時期がありましたが、今はもう大規模校とも呼べません。そういうような現状がある。

10年後を見据えて令和16年を見ると、現在23学級なんですけども、確実に減っていくのが分かっているなあというのが新町小学校だけでなく、この近隣の学校を見ると分かりますし、市内の学校を見ると大きく減っていくというのをすごく感じました。これが青梅の現実なのかなって、食い止めるということは難しいと思うんで、いかに減少幅を減らす、そのための対策をやっぱり考えていかなきゃいけない。

今、和田委員からもお話があったように学校の統廃合を含めて、さらに一步含めた議論をしていかなければいけないかなと強く感じました。

和田委員のお話の中で出た教員が減る、児童が減るとするのは、学校全体の活気が減ることにつながります。今、本校では運動会を来週の開催に向けて準備していますが、やはり人数が多いと子どもたちの声が響き、子どもたちの歓声も上がり盛り上がります。

私は外から一緒に練習をサポートしながら見ていくと、これが半分だったらどんな感じになっちゃうのか、もちろん工夫すれば学年じゃなくて、学校全部でやればいいじゃないかという話もなるんですけども、教育的効果も考えていくと、学校全部より学年で盛り上げていき、学校全体が盛り上がっていけばいいんじゃないかなという考えもあります。

様々な考えがある中で取り組まなければいけないことは、統廃合の問題——統廃合というか、この施設の在り方に関してはあるなというふうに強く感じました。

私からは以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございました。

続きまして、田中委員、お願いします。

【田中委員】 非常に丁寧に資料をつくっていただいて、ありがとうございます。興味深く拝見して、やはりこうやって数字で見ると、この先のことをどう考えていくべきかの視点も定まるのかなというふうに思って拝見をしました。

私としては、2点お話をさせてください。

まず1点が、私今、中学校籍なので中学だけの話をさせていただきますが、これは、住民台帳のところからの学級数を割っているといったところの資料なので、この数字にどうこうということではないんですが、この後、部会とかを開いていったときに、私は忘れちゃいけないと思う視点が、特別支援学級についてだと思えます。

特に青梅市の場合は、知的障害固定学級と情緒障害固定学級があって、情緒障害固定学級の数がかなり増えていいです。知的障害学級も増えていて、例えば霞台中なんかは通常の学級よりも知的障害固定の学級のほうが学級数としては増えていく。そうなる教室の配置ですとか、その特性も変わってくるということになります。

ここの部会はやはり学校施設の在り方なので、そういった意味では、青梅市としては、特別支援に関しても十分考慮に入れた施設をつくっていくということは大事な視点なんじゃないかなと思います。

この資料の数字はこれからの参考として、だけれども、実際には、例えば第一中学校には情緒固定があって、子どもの数で割っていない、通常級は40人で1クラスですけど、特別支援のほうは8人で1クラスということになるので、教室数はかなり違うんですね。

なので、そういう意味では、どこの学校にそういう特別支援学級を置いて、施設を整えていくかなんていう細かい配慮もこれからは必要になるので、ただ数だけではいけないのかなんていうのも部会では上がるんじゃないかなというふうに思いました。それが1点です。

もう1点が、私今、第七中学校におりますので、今回ここは特認制度の指定校の変更を見込んでいないということではあるんですが、実際に今ある令和6年度で、私ども今39名おります。ここでは21名、実際には学校に今来ている成木地区の子たちは12名ほどしかいないんですね。

なので、そういう意味では特認校制度というのは非常に有効であって、特色ある学校に子どもが行きやすい状況をつくるということのも、また学校施設の在り方としても必要な視点なんだなというのを、また改めて確認をさせていただきました。

以上2点です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

続きまして、高木委員、よろしくお願ひします。

【高木委員】 細かくいろいろと資料をつくっていただいて、これを見て、新町小学校ってやっぱり人数が多くて、あまり人数が多いところは向かない子どももいます。そのような子どもが、第七中学校に移動して第七中学校に行ったら、小学校のとき、週1しか本当に行けなくて、ちょっとわいわいがしゃがしゃする大人数の空間がちょっと苦手で、第七中学校に行って、1クラス12人しかなくて、その中で「今すごく楽しい」という子どももいます。人数が減ったがゆ

えの、減って逆に山とかのいろいろ今までやったことのない経験ができるっていうので、今すごく楽しいって言って毎日行けるようになる子どももいます。逆に人数が少ないと寂しいっていうお子さんもいると思うので、やはり1クラス人数何人だからっていうよりは、これから先はこの学校はこういう特徴があるよとか、少人数だからこうできる、大人数だから、逆に言うなら第七中学校っていうのは野球とかサッカーができないんですよ、人数が少ないから。

だから、逆に野球やサッカーをやりたい子は、新町小学校みたいに大量にいっぱいみんながいるっていうところだったらできるよっていう魅力もあるし、でも、あんまり多いと怖いっていうふうになっちゃう子は、山とかいろいろ自然がいっぱいだよっていう、これからそういう特徴をそれぞれ学校で決めて、それで親と子どもで話し合っているいろいろこの青梅の中で、ここの学校はこういう特徴があるよとか、そういうので選んでいける学校っていうのがあってもいいのかなっていうのは、子どもの個性を伸ばすのにも、そういう考えがあってもいいのかなっていうのは、私は思いました。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

平岡委員、よろしくお願いします。

【平岡委員】 この資料を参考にさせていただきまして、私はどうしても第六小学校と西中学校っていうのを見ていくんですが、実際にこれを見ていくと、驚きながらのやり方で学校を統合するというのも本当によく分かる話だと思います。

その中で、50年前に、前回も言いましたけど、第四中学校と第五中学校が統合いたしまして西中学校という学校ができました。これもう50年前ですね。その中で、50年の歴史の中で、現実、こういう形で人数が減っているというのも非常に驚きだなという形です。

学校の統合、今、第五小学校、第六小学校、第七小学校、成木小学校ということでありまして、どうしても山のほうにある学校はどうしても人が少なくなってくるという形ですね。

高木委員のほうからも出ましたけど、やはり山がある地区の学校というのは、非常に、私がこんなこと言うのはおかしいんですけど、自然もありますしね、逆にそういうところを好んで好きな人もいるかもしれない。ですから、そういった学校のつくり方、これもいいのかなと。

最後のほうに統合の地図もありましたけど、すぐ隣同士を結びつけるんじゃなくて、例えば青梅第一小学校と第六小学校をつけるとかね。あそこだと電車で行けるんですよ。ただ、第六小学校と第五小学校をつけると電車じゃなくて、多摩川を渡らなくちゃいけない。その中には御岳山という地区もあります。

そういった問題をどういうふうに、ただスクールバスを動かせばいいのかという問題で済ませるのかね、公共機関のJRがあるといえ、やはりある程度河辺でも、これを山のほうの第六小

学校に持ってくるというのも一つの手じゃないかなと、そんなふうには思っています。

これから子どもがいなくなる。少し前のテレビで、これから日本で佐藤さんという苗字しかなくなるということも言っていました。45人になるとかね、そんなような統計も出していっていると思いますけど、時代はもうそういう方向に多分向いているのかなと。

統合というのはもういささか仕方ない話で、新しい学校をどうやってみんなが通いやすく勉強しやすい学校をつくっていくのかというのが大事なのかなと、そんなふうには思っております。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

続きまして、神山委員、お願いします。

【神山委員】 今日、この資料を皆さん、つくっていただいてありがとうございます。とても参考になる資料だと思います。

資料として数字だけを見たら学校数は3分の1ぐらいでもいいわけですよ、しかし数字だけで3分の1にしてしまえば、通学の問題や、地域性の問題も出ますので、どこまで残すかという部分だと思います。例えば、全校特認校にして、青梅市は好きなところに好きな形で自分で選んで行ってくださいという形でもいいのかなと思いました。

ただ、それに対しては問題がいろいろなところで、地域だったり交通機関だったり建物だったりというのはありますが、単純に数字だけで言ったら、3分の1以下でも全然足りてしまうというのが正直な話というのは、最初に分かっていったほうがいいのかなというのは思います。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

続きまして、和田委員、お願いします。

【和田（智）委員】 皆さんのお話を伺っていて、特認校というような形で、それぞれの学校の特性を生かした学校をつくるってとてもすてきなことですけど、結局、このままの数では多分やっていけないということも含めて、通学の方法とかもいろいろ難しい問題が出てくると思うんですが、先ほどのお話でも出た特別支援学級とかそういったものを考えたときに、少なくなって大変なんだけれども、それだからこそ、特別支援学級を各学校に固定級として置けるとか、そういったプラスのことも考えていただくと、その子に合った学校みたいな形でやっていけるんじゃないかなというふうに思います。

【議長（大野会長）】 続きまして、井上委員、お願いします。

【井上委員】 最初に質問なんですけれども、合計特殊出生率から算出をして、令和41年までということなんですけど、例えば将来展望のほうを見ると、令和22年までに1.37まで合計特殊出生率が上昇し、その後、一定に推移というのは、1.37の数字で令和41年まで推移した計算ということでしょうか。

【事務局（教育総務課長）】 御認識のとおりです。

【井上委員】 ありがとうございます。私も子どもたちって本当に集団の中でみんなで盛り上げて輝けると、そうじゃない子もいると思うんですね、すごくいろんな子が、多様性があるっていろんな子がたくさんいる中で、やっぱり一人ひとりが輝ける環境をどうやってつくっていくかなというの、学校施設を考えると同時に考えていけたらいいなと思っています。

なので、特認校もいろんな特認校が、例えば不登校の特認校とかあると思うので、そういうのも考えたり、あと、学校に行けない子の居場所とか、ただ学校施設、ここでは学校施設の話ですけど、やっぱりそこからはみ出た子が、じゃあどうしようかということも併せて考えた上で学校施設のこと考えられるといいなと思いました。

あとは、やっぱり統廃合ってなると、もちろん子どもたちのことを第一に考えて、どういう学校が子どもたちにとっていいのかというのが一番なんですけど、やっぱり地域から学校がなくなってしまうと、多分そこに小学校、中学校に通う子どもがいる家庭は、この地域にはちょっと住めないなってなってしまうと思うんですね。

そうすると、結果的には何十年かたったときには、その地域に若者一人もいません。あとはお年寄りが亡くなっちゃったら、その地域ごと集落がなくなっちゃうよということもあるんじゃないかなと思うので、その辺、本当に慎重に考えるべきじゃないかなと思っています。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

続きまして、土岐委員、お願いします。

【土岐委員】 教職員で、結構人数が減る学校というのは、青梅市も山岳部分とか全体的に不便な地域が多いと思うんですけども、まず自然がすごく豊かで、自然が豊かなんですよ。自然の中で教育するということは、子どもたちにとってすごいいいメリットがあるというふうに思いますし、今、認知能力ってIQで、テストの点数で判断する認知能力なんですけれども、これからの子どもたちは認知能力じゃなくて、非認知能力が必要なんですよ。

大勢の中でいろいろ協調してやっていくとか、忍耐力とか、努力していく力とか、そういうのが育まれるのが、自然の中でそういう教育ができると言われているんですね。青梅も自然に囲まれているので、山岳部の学校をなくさないで、親もその中では、自然の中で地方にいて、子どもが小さい頃は自然の中で教育をしたいという人がすごく多いので、その点でもすごく青梅市ってすごく合っているんじゃないかなと思うんですよ、これだけの自然があって、もったいないなと思うんですよ。

なので、そういう非認知能力を育てられる学校が青梅市でもできるんじゃないかなと私は思っていて、そういう学校をつくっていきいたいなというふうに思っています。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

松尾委員、どうでしょうか。

【松尾委員】 私は統廃合して小学校をなくすというのは、これは本当に、今どのくらい意見出たように、もう村がなくなっちゃう、町がなくなっちゃう。

要するに多くのコミュニティがなくなって、消防団とか、青年組織も、子ども会も、何でもかんでもなくなってしまふ。それで人口が極端に減っていくというような、これまでの日本の国の在り方が、こういう実態を私はつくってしまったというふうに思うんですね。

だから、どの地域も住みやすい地域にしていく、子育てしやすい地域にしていく。子どもをたくさん産んで安心して育てられる、そういう地域をあちこちに築いていく、というのが基本だろうというふうに思うんですね。

移住なんかで人口の奪い合いみたいな形というのは本来ではないだろうというふうに思うんですね。今は、例えばいい教育をやれば、あそこはいい教育をやっているな、そっちに移住しようかと、そういうこともあると思うんですね。むしろ、まちづくりはそれぞれのまちがそういうふうにやるべきだと思うんですね、今は。

だから、最低、小学校は廃校にすべきではない。それから、複式学級があたかも悪のごとく言われていますけど、本当に目の届いた、行き届いた教育ができたり、あるいは工夫し、創造し、他校や他地域とも交流したりとか、いろんな大きな学校で培えないそういう力も期待できるわけですよ。

そしてまた、前のような支援や、日本の教育は多くの地方でそういうことを乗り越えてきている、実践をつくり上げてきているわけですね。そういうのを否定してしまうことになってしまうと思うんです。そうじゃないと思うんです。北方の教育とか、いっぱい話題になった教育なんかもあるわけですよ。

それから、2014年に地方創生ということで、それで増田レポートというのがあって、多くの人口減少地域は自治体がなくなるという、増田レポートというレポートをした人が、2014年にそういうレポートを発表して、そういうふうに宣言したんですね。

ところで、一つの自治体も潰れていないんですね。やっぱり気安くは潰れない。やっぱりそこ愛着を持って、そこでなりわいを築いてきて、そんなもんじゃないだろうと思うんですよ。そうさせて潰してはならない。

ヨーロッパなんかでは、学校の規模なんかというのは、学校、いや、生徒数が100人以上もいる学校というのはない。多くは100人以下だというわけですよ。

だから、それが世界のある意味では常識みたいな、感じなんですね。集めて統合してまとめて面倒見るじゃなくて、そこに住む人々をちゃんと暮らせるように、子どもが一人でもそこにいれ

ば、その子が全うに成長できるように支援していくのが行政の、教育委員会の仕事じゃないか、そういうふうに思うんですね。

そういう点からも、この小学校は特に廃校はつくっちゃいけないというふうに思うんですね。どんな形でも残すべきだというふうに思います。複式学級を持ち込んでもね。

ある学年がいなくなって、その部分が抜けたとしても、あるいはその地域に未就学の子がいたりしたら、やっぱり学校を廃校にしては駄目だと思うんです、休校にはしても。

それから、財政的な面じゃやっぱり老朽化が進んでいる。そういう中では、新しくするときには、施設の縮小価値は大いに上げるというふうに思うんですね。そういう方向で考えればいいというふうに思うんですね。

もう一つは、できるだけ長寿命化の改修、それを基本にしながら、やっぱり今老朽化しているところ、早く手をつけないとどうしようもなくなっちゃうというふうに思うんですね。もう強引に統廃合して、ある学校を潰して新しくしようとして時間ばかりかけてやっている中で、本当に深刻な状況をつくってしまうということになりかねないというふうに思うんですね。

それから一つ、私、今、小中学校の問題あるいは義務教育学校の問題が時々話になるわけですが、義務教育学校は、昔、進めてきて、大体メリットをやってこんな効果が上がったって話聞いたことないんですね。

義務教育学校なんかってというのは、例えば施設面でも、小学1年生と、それから中学3年生、要するに1年生と9年生ですね、体の成長の違いで同じ施設を使えるわけがないというふうに思うんですね。

それから教育の面でも、要するに、やったところを文科省が取らないのだから、いろんな研究、いろんな感じで……

【議長（大野会長）】 松尾委員、すみません。御発言の途中申し訳ないんですけども、今、この数値のところでのついでの話なので、また、その議論は違うときにまた出していただければと思います。

【松尾委員】 もう終わりますから。そういうようなことで、例えば今、小学校6年生の子はリーダーが育ったりしているわけですが、そういうリーダーも育たなくなると、自己肯定感も低くなっているというようなアンケート結果も出たりしております。

そういう中で、人口減少がこういうふうになろうとも、小学校を廃校にしたり、あるいは、そういうようなことで気安くその結論を出してしまわないようにしていかなければならないんだというふうに思います。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

では、最後になりますけども、加藤副会長。

【加藤副会長】 この統計を見てみますと、もう本当に30年後になると結構もう人数が大分減って、例えばうちのほうの第七小学校、第六中学校というのは、人数的には全然もういません。

だからといって、将来展望でこういうふうになるのはもう目に見えています。だからといって、学校をなくすとかいうのは私は一切考えていません。

基本的に地域にとって学校というのはすごく大事でもって、地域には学校を必ず残すということで、私のほうの考えとしては、だからうちのほうの地域では小中一貫校にするというのがいいんじゃないかと思っています。

それで、人数的にこれ、例えば同じクラスで20人、30人います。ところがうちのほうの学校というのは、小学校、中学校みんな10人前後。だからといって、基本的にこの10人前後のだから駄目だというのは、私ども一切思っていないんですよ。

というのは現実問題、小学校、中学校いろいろ私は訪れていますけど、この小学校、中学校へね、上下関係というのがすごく仲がいい。上の先輩は下の人たちをかわいがるし、下の子どもたちは上の人たちを慕うと。そういうような関係が生まれてきます。

ですから、人数が少ないかといって、こういう縦割り班みたいなのを学校としては新しくして、そういうような考えで教育を行っています。ですので、人数的に、例えば30人いなきゃいけないと私は思っていないです。

以上が私の考えです。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。この数字の中でいろいろやはりショッキングな数字でありますけれども、そこから今日皆さんからの御意見の中で、こういうふうにしたらどうかというようなある面の御提案がいくつも出てきました。

現実を見ると、学校としては大変だというのは、机上の空論ではなくそういう話をもっともって出てくると思います。大分このことで時間を使いましたので、今日はこれについてはこのぐらいで、次に移ってまいりたいと思います。

協議事項に移ります。

4 協議事項

(1) アンケート調査の結果（速報値）について

【議長（大野会長）】 4、協議事項の(1)アンケート調査の結果について事務局から説明します。事務局の説明後、委員の皆様からの御意見等をお伺いしたいと思います。

それでは、事務局、お願いします。

【事務局（教育総務課長）】 それでは、協議事項の(1)アンケート調査結果（速報値）につ

いて御説明をいたします。

前回、前々回で御協議いただきましたアンケート調査の結果について、速報として本日資料のほう用意させていただいております。

資料の2を御覧いただければと思います。

1で、それぞれのアンケートの配布数および回答数、回答率を記載しております。

児童・生徒につきましては、各学校の御協力もありまして、高い数字となっておりますが、保護者等に関しましては、少し、事務局で想定していたよりは低い数字となっております。これは、やはり市で様々な教育委員会以外でもアンケート調査等を実施してございますが、若年層、子育て世代の回答率が全体的に非常に低く、共働き世帯が半数以上を占める現状として、なかなかアンケートに答える時間的な余裕もないことなのかなということが想定されます。学校の再編だけでなく、このあたりは市全体としての課題かと感じております。

2として、それぞれの実施期間となります。記載のとおりでございますが、(1)児童・生徒および保護者については、学校を通じて早期に配布をさせていただいております。

(2)の未就学児の保護者については、保育園長会等を通じて、または幼稚園等においては個別にお願いして配布をさせていただいております。

(3)の17歳また18歳以上の無作為抽出につきましては、郵送対応としております。共に先週までを期限として実施をしております。

続きまして、2ページ以降がアンケート回答の速報となっております。

2ページが小学6年生児童の結果、次のページの3ページから8ページまでが児童の保護者、続いて、9ページが中学3年生生徒の結果、次の10ページから15ページまでが生徒の保護者からの回答、16ページから20ページまでが未就学児の保護者からの結果で、次の21ページから24ページまでが義務教育を終えた17歳の方からの回答、最後に25ページから28ページまでが18歳以上の無作為抽出による市民の御意見となっております。

設問ごとに回答数を表示してございます。今回は速報値となりますので、この後、クロス集計等の分析を行いまして、次回のこの会議では再度、分析を行ったものを御提示させていただくという予定でございます。

また、自由記入についても多くの御意見をいただいておりますので、そちらのほうも次回併せて取りまとめて御提示をいたしますので、その際、再度、御協議のほどよろしく願いをいたします。

本日は、次回に御提示するための分析方法などについても御意見等頂戴できればと考えております。現状としては、学校の規模とのクロス集計や学校の位置による地区ごとのクロス集計等を想定しておりますが、分量も多いので、詳しくは後ほど資料についてはお目通しいただければと

存じます。

大変雑駁でございますが、説明は以上です。

【議長（大野会長）】 それでは、事務局の説明は終わりました。

今お話にありましたけれども、クロス集計を出すとか、また自由意見なども次回のところで出てまいります。今日はそういうわけで、皆さんこれを見てまだまだはっきり分からないところもあるかと思えます。しかし、この速報を見ての感想なり、御意見なりありましたら、また出し合いたいと思えます。

今回は松尾委員から、またお一人ずつお聞かせ願えたらありがたいと思えますので、突然ですみませんが、松尾委員、お願いします。

【松尾委員】 私はこれざっと見まして、小規模校の対策が必要だと思えますか、思いませんかというところで、思う思わないの両方の方々が、その理由というか視点として、要するにきめ細かな指導をやってくれとか、それから、あるいは否定的な方もきめ細かな指導をやってほしいという両方同じような、そういう思いが、今現状の規模を変える変えられんにしろ、そういうような御意見が多数なんですよ。そこを非常に印象深く受け止めたんですね。

だからやっぱり、今ちょっと前の議論でも言わせてもらいましたけど、やっぱり特に小学校の廃校なんかについては、極力避けようじゃないかというような、そういうここでの申合せが、私はできれば一番いいなというふうに思っているところです。

そういうのを踏まえて、やっぱりどういう施設をつくっていくかというのを考え合っていくいなというのが、私の思いです、これを見ましてですね。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。市民の方々の実際の、それぞれの地域に住む方のそれぞれの思いというものが次回ですね、クロス集計でまたはっきり出てくると思えますのでね。そうなりますと、またそういうことを元に議論を進められると思えます。

では、土岐委員、お願いします。

【土岐委員】 いろんな理由のところのその他があるんですけども、その他の理由もすごく貴重な意見が出ている場合があるので、その辺、なるべくたくさん見せていただきたいなと思うんです。

【議長（大野会長）】 これは次回に向けてですね。

【土岐委員】 はい、お願いします。

【議長（大野会長）】 事務局よろしいでしょうか。

【事務局（教育総務課長）】 説明させていただいたとおり、その他についても次回お示しいたします。

【土岐委員】 お願いします。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。井上委員、いかがでしょうか。

【井上委員】 8ページ。Q23なんですが、現在の学区の中学校に通うに当たり、学校規模や施設面等で懸念する点はありますかというところで、ある、どちらかといえばあるの半々ぐらいですかね、あるのとないのと。

あると答えた方の理由で、24で部活動・行事というのがすごく多いなと思ったんですが、先ほどもちょっとどなたかが部活動についても述べられていましたけど、泉中の規模は青梅市の中では大きいほうなんですけど、野球部がなかったりとか、できない部活は幾つもあったので、なかなか規模が大きいからってやりたい部活があるかということ、そうでもないのかなと思ったり、なので、単純に規模が大きいからいいというふうにも言えないのかなというのが、先ほどの議論からもすごく感じました。

今のところは以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

和田委員、いかがでしょうか。

【和田（智）委員】 中学3年生の保護者のところのアンケート、13ページあたりなんですが、複式学級、どちらかといえば必要というようなのが結構なパーセント出ているなど思いながら、少人数できめ細かくというのもあるけど、年齢が上がっていくと、中学校と小学校とまた違う部分があって、そういういろんな活動とかを考えたときに、学級数が1学級よりはもっともつとあったほうがいいんじゃないかという保護者の方が多いのかなと思いながら拝見しました。

【議長（大野会長）】 発達段階によりまして、親の望みが変わってくるかもしれないですね、なるほどね。

続きまして、神山委員、お願いします。

【神山委員】 アンケートお疲れさまでございます。これから先もよろしく願いいたします。

アンケートですので、今現状でいる方の意見でございますので、メリットでもありデメリットでもあるというのは、一番考えなきゃいけないのかなというところであるかと思えます。ですので、最終的な結果を見たときに、それをただ単なるメリットだけを見るのではなく、デメリットだけを見るのではなく、参考の資料とさせてもらえばいいかと思えます。

【議長（大野会長）】 では次回お楽しみにということで、よろしく願いします。

次、和田委員、お願いできますか。

【和田（孝）委員】 まず、このアンケートについて、ここに校長先生いらっしゃいますけれども、本当に学校の中で小学校6年生や中学校3年生、忙しい中、アンケートを取っていただいて、これだけの回収率があったということに心から感謝をしたいというふうに思います。

この小学校6年生、中学校3年生は、将来何年かたてば青梅の大人、親になるわけですよ。

そういう子どもたちが、その時点で、覚えているかどうかは別として青梅の子どもたち、児童・生徒の数がどうなっていくのかとか、こういう話合いが進められていくんだということが、このアンケートを通して少しでも理解されたんではないか、理解する機会になったんではないかなど私は思っています。御協力、本当にありがとうございました。

それで、先ほどから出ているように、このクロス集計を見ないと出身校というか、回答者の学校の状況とか環境がどうなっているか分からない中で答えていますので、これは次回のクロス集計を待ちたいなというふうに思っています。

それから、2つ目に上げられるのは、この回答に当たって、青梅市の人口減少の状況をどれだけ理解されているのか、それから、老朽化の問題をどういうふうに受け止めていらっしゃるのか、そして、学校の建て替えであるとか、安全管理をしていく上での建て替え等の費用等についてどれだけ理解があるのかというその理解度によって回答の仕方が違ってきているんだらうなというふうに思っていますので、この辺のところはクロス集計でも出てこないところなんですけれども、でも、この理解がないと、これからの議論、特にこの審議会での議論は進まないわけで、このことは是非、御理解いただかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、今回のアンケートを通して、今私たちが行っている協議がどういうものなのかということの理解のの発端になったんではないかなというふうに思っています。

3番目に申し上げたいのは、今回のアンケート結果、クロス集計をこれから行っていくわけなんですけれども、この本審議会の中でこれらのアンケート結果を生かすには、市民や将来市民となる子どもたちの期待している教育というのは一体どういうものなのかというのは、もう一度確認をする必要があるだらうなというふうに私は思います。

いろんなところで私もアンケート調査を見ていて、教育への期待ということについて見る機会がある立場にあるんですけれども、共通して言えることは、一人ひとりの子どもにきめ細かな行き届いた教育をしてもらいたい、そういう質であるとかそういう環境を保ってもらいたいというのが1点でしたよね。

2点目は、やはり豊かな人間関係を持ちたいという、そういう思いが子どもたちにはあるわけですね。たくさんの人たちとの交流も大事なんだということが統計の中からも出ています。これは両方合わせた中で大きく出ているわけですから、人間関係を豊かにしていく上では、いろんな人との関わりを大事にしたいということです。

それから、3つ目に出てきているのは、これは現在の子どもも将来、大人になった人たちも言っているわけですけど、先進的な教育を受けたい、ITであるとか外国語であるとかいろんなそういう教育を受けたいという思いが、やはりこのアンケートの中からも読み取れてくるわけです。

特に青梅の場合には、自然を大事にするという考え方の回答が非常に多くて、これは青梅なら

ではの特色なんだろうなと思います。新しい学校をつくるには、青梅の環境を大事にする、自然を大事にするような、そういう教育もこれから必要になってくるだろうというふうに思います。

あまり総括していろんなことを申し上げるのはいけないだろうと思うんですけども、今、国が進めている令和の日本型学校教育の基本的な考え方と全く一致しているわけで、個別最適化、つまり一人ひとりの子どもに応じた教育をしましょう、ITを使ったり様々な教育機器を使いながら、そういう教育をしていきましょうという、そういうことと全く一致している結果が出ているので、これを教育の在り方のベースにしていくことは、国全体の動きの中でも一致しているものだろうなというふうに思います。

ただ、私は審議会の委員として一つだけ申し上げたいのは、こういうアンケートの結果をどのように生かすのか、どういうふうに考えていくのかといったときの大前提になるのは、先ほども申し上げたように、この審議会では人口減少の問題を理解していること、それから老朽化が進んでいるということを前提にすること、そして学校の安全や安心を図る建て替え費用の財政的な問題が迫っているということ、そういうことは審議会の中で、アンケートの内容を考えると忘れてはならない大きな基盤であるということだけは、このアンケートをこれから理解していく上で、忘れてはいけないことなんだろうなというふうに思っています。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

塚田委員、お願いします。

【塚田委員】 和田委員と重なる部分もあるんですが、小学校の保護者のアンケートを見させていただくと、やはり考えていかなければいけないのは、子どもたちにとって通学距離とか時間、通学時間のこと、また教育に関しては、児童一人ひとりが目が届きやすくきめ細かな教育が受けられるか受けられないか、または自分自身を体験して受けたか受けないかというのは、すごく大事になってくるんだなというふうに思いました。

また、あと、13ページのQ15のところ、中学校の保護者の方と思うんですが、複式学級については保護者の方も経験していない方が多いんじゃないかなという、だから我が子にもそういう経験は、させたいと考える人と、いやそうじゃないんじゃないというふうに考えるので、意見が分かれるかなというふうに思ったのが、この13ページのQ15はそれに近いのかなと思っていて、我が子にも自分がしてもらった教育、仲間とともにというような教育があるかな。

だから、複式学級という名前は聞いたことはあるけど、自分は経験していないので子どもにも伝えられないんじゃないかなというのを感じました。

ただ、やはり学校をあくまで人間としては、児童一人ひとり、また生徒一人ひとりが目を行き届きやすくきめ細かな教育が受けられるという数値が大変、どの問題でもどの質問項目でも大変

高いので、これは私たちは学校全体、職員全体、地域全体を含めて、肝に銘じて今後もやり続けなければいけないんだなというふうに改めて思いました。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

それでは、田中委員、お願いします。

【田中委員】 このアンケートを通して、これだけの人数、2,000人近い方々が、今、青梅市はこういうことに取り組んでいて、こういう方向で今話が始まっているということが伝えられたのが一番大きなことだったんじゃないかなというふうに思っていました。

特に保護者が人数少なくてもやはり関心がある方たちがいるということ、なので、ここから事の結果を伝えたり、クロス集計なんかでも視点を絞って伝えていくことで、もっと関心の高まる方たちが出てくるんじゃないかなという、今後に期待をしたいなというふうに思いました。

中身のほうで、ああ、でもそうなんだなと思ったのは、やはり規模のほうを検討するときに、注目すべきやはり通学時間、それに伴って必要なのはスクールバスといったところで、このリンクは外せないのかななんて思ったときに、施設をつくるだけの資金だけではなく、スクールバスをどう確保するかとか、確保しないのかとか、あと保護者への市の支援を援助するのかわからないのかとかいうところまで議論が進んでいくんだなというのも、このアンケートを通して感じました。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

では、次に、高木委員、お願いします。

【高木委員】 こんだけの人数でいろいろとアンケートを取っていただいて集計を出したり、結構大変だったと思うんですけど、これを見ると、結構子どもたち6年生、中学3年生、満足してありますか、どちらかといったら満足というところが結構大半を占めていて、結構みんな不満はそんなにないのかなという感じを思っていて、ただ逆に言うなら、不満とかちょっと不満というその意見が大事なのかなというのがあります、今回18歳以上の方ということでアンケートを取っていただいて、見ると、10代、20代が1.7%、5.6%ちょっと少ないんですけども、多分、一番小学校、中学校経験してきた一番近い年齢の人の意見というのが、結構一番子どもたちがよりよい学校生活をするのには参考になるのかなって思っていて、その不満とかそういうのがあれば10代、20代の不満の意見が知りたいなっていうのが思いました。

それによって子どもたちに、次の世代の子たちにその不満をどう改善して、学校生活を過ごしやすくできるのかなっていうのがちょっとそこが気になりました。

以上です。

【議長（大野会長）】 卒業して何十年もたっている私などは、そうやってやればね。

【高木委員】 今何かいろいろかなえてやったり、子どもたちの意見自分も聞いて、自分が行っていたときとやっぱり大分学校環境が変わってきているから、そうなるとやっぱり10代、20代が感じ取った部分と、自分たちの現役のときだと大分生徒数も違うので、やっぱり違うのかなっていう、不満もやっぱり自分たちとは違うかなっていうのを思います。

【議長（大野会長）】 そうですね。ありがとうございます。

平岡委員、お願いします。

【平岡委員】 13ページにある通学手段およびというあれでね、30分以内というのが51%、これに1時間程度以内というのもあるんですけど、私驚いたのは、今の子どもって1時間くらいの通学で耐えられるんだなと思いますけど、1%ですけど、通学時間にはこだわらないっていうのもあるんですよ。

私は通勤でドア・ツー・ドアで2時間かかって行っていましたけど、非常に長くて嫌になりましたけど、45分、1時間というような形で、大分このくらいの時間帯で通学時間および通学ができるんだなと、その中で交通手段、自転車が48%、これは自転車ですから当然事故も伴いますので、あまり好ましくないなと思っているんですが、スクールバスがやはり一番多いんですが、公共バスがない地区、電車がなかった地区、また最後は保護者の車での送迎ということになるんですが、保護者の送迎が一番いいのかなと私は思うんですが、そんな甘ったれな子どもじゃしょうがないので、それにしても通学時間が随分長いなという形が出ているんですよ。

そんな中、そういう区域に先ほど言ったように、三田地区のほうもそういう形になるかと思えますけど、やはりスクールバスの充実とかそういうものができればいいのかなと。

このアンケート、短時間のうちにいろんなものをよく取れていると思うので、うまくこれを活用できればいいのかなと、こんなふうに思っております。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。やはり具体的な数値を見ますと、またいろんなことが考えられますね。その際、和田委員からも出ましたけども、ここに表れてこないような、または回答した方たちがまだよく知ってなくて答えている面も、御意見もあるというようなことをまた頭に入れながら議論を深めていければと思います。

これにつきましては、また次回もさらに行いますので、ここまでにしたいと思いますが、よろしいですか。

加藤副会長、お願いします。

【加藤副会長】 私は次回のクロス集計を待ちたいと思います。

基本やっぱりアンケートですと、賛成・反対というのは必ずあるので、どういう人たち、どの人数のところが賛成・反対かというのは基本分からないとなかなか話進まないんで、次回のクロ

ス集計を待ちたいなと思っています。

以上です。

(2) 地区割り案について

【議長（大野会長）】 では、次に行きたいと思います。

それでは、(2)へ移らせていただきます。(2)地区割り案について、事務局から説明します。事務局の説明後、委員の皆様から御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。

それでは、事務局、お願いします。

【事務局（教育総務課長）】 それでは、協議事項の(2)地区割り案について御説明をさせていただきます。

資料は3になります。

昨年度の第3回の審議会でも一度御提示をしたところでございますが、今後、各地域から意見をいただく上での地区割り案となっております。

今年度の審議会での中間報告として、この地区割り案の決定を現在の目標と考えております。今回を含め、予定している会議については、冒頭、会長からもお話しありましたが、あと3回というふうになってございます。ここまで、視察を含めて学校規模の御議論や、施設の老朽化状況等についても御認識をいただけたものと考えております。

また、今回、詳細な人口推計についても御提示をさせていただきました。今後、地域の意見を聞いていくためにも、地区割り案について御議論をいただき、次年度以降、部会を設置しての地域意見を聴取できればと考えてございます。

それでは、資料のほうを御覧ください。

まず、地区割り案の考えとしては、前回もお話をしたとおり、平成29年策定時の公共施設等総合管理計画における学校施設の再編方針にのっとり、市内の11支会を4つの区分に分けたものでございます。

表上にて上から地区名、その下に地区内の支会、小学校、中学校を記載し、最下段にその地区内の児童・生徒数を記載しております。

地区としましては、西部は梅郷、沢井の2地区、北部は小曾木、成木の2地区、中央部は青梅、長淵、東青梅、河辺の4地区、最後に東部は大門、新町、今井の3地区で地区割り案としております。

また、表の下に注意書きでございますが、学校名の横には括弧づけで、現状（令和6年）の児童・生徒数、そして将来展望における令和41年の児童・生徒数を記載しております。

裏面につきましては、大まかな地区割りの図となっております。地図のベースに複数の色で地区が分かれてございますが、こちらは現在の小学校区の割りとなっております。西部・北部に

については特に問題はないかなと考えておりますが、中央部・東部については学区をまたぐ形にもなっております。

また、以前も申し上げましたが、この地区ごとに部会を設置して地域の意見を聴取することを想定しておりますので、それぞれの地域で学校を1つにするなどといった決定ではございません。

前回、第3回の時点ではこの地区割り案については、特段、御意見等はまだいただいている状況でございますので、皆様の御意見を頂戴しまして、また修正が必要であれば、次回には修正案等を御提示できればと考えております。

説明は以上となります。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。

ただいま事務局から提案のありました地区割り案について、委員の皆様から御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。

まず、なかなかぴんときませんよね。流れでいきますと、私どもも学校施設のあり方審議会で審議するに当たって、それぞれの住民の方の考えが大切だというようなことで、それぞれの地域に部会を設置しようということでしたね。その部会を設置するための地区割りはどうするのかということがこれの案なわけです。

来年度、私どもがあと、最後ではないけれど、教育長からの諮問を受けて、答申までいかなくても中間のまとめとして答申に代わるものを今年度末に出すに当たって、一つの目標として、この部会をどのようにつくるかというようなことも、また教育長のほうに報告をできたらいいということで、あと2回審議をしていくことになるわけですけども、今日はこの4つという案で当初示されたので、これで事務局から出たわけです。

この後、次回も、今日の皆さんからいただいた、いや、この4つではなくてこういう考え方もあるんじゃないかなという、そういうふうな御意見に基づいて、次回、事務局がそれに基づいて、また、よりよい案をつくって出してきていただけるというふうなことでございますので、今日はこれをたたき台にして、皆さんのお気づきの点を出していただければと思います。

先ほどから一人ずつ順繰りにというようなことでしたけども、今回は、それぞれじゃなくて一人ずつ手を挙げて意見をいただきたいと思います。

では、松尾委員、どうぞ。

【松尾委員】 私、中央部の長淵地区は川の長、要するに友田小学校とか第二小学校とか、これ川の向こう側ですよ。そこで、そういう話し合いを組織するというのは、何かあまり現実的ではないような気がするんですよ、一緒にするのは。

今、小曾木の支会の方々がもう前から努力されて、住民の側から話し合いをつくり上げてられていますよね、何とか学校と地域を何とかしたいということで。私はこのスタイルは非常にいい

スタイルだというふうに思うんですよ。

だから、これを土台でいいですから、要するに住民に投げかけて、どういう部会のスタイルがいいでしょうか、ちょっとお聞きしたいんですけどということで、投げかけてほしいなというふうに思うんですけどね。

それで、もう一つは東部ですね、東部なんかというのは、小学校、中学校の数が多過ぎますよね、これは話し合うにしても。だから、そこも私は、基本はそれぞれの学校とかそういうところが話し合うということが、一番最初に行うべきことなんじゃないのかなということを非常に思ってきたところなんですよね。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

ほかの方の御意見どうですか。井上委員、どうぞ。

【井上委員】 この地区割りなんですけど、ちょっと私どうしたらいいというのはなかなか難しいなと思っているんですけど、例えば、若草小学校は、これあれですね、支会で分けた感じなんですよね、そうすると若草小学校は東部と中央部に分かれてしまっていて、分かれてしまうとちょっと話合いとかも進みにくいのかなということはちょっと感じました。

じゃあ、どうしたらいいかというのはちょっと分からないんですけど、はい、ちょっと意見として。

【議長（大野会長）】 貴重な意見でありがとうございます。ほかの方はどうでしょうか。田中委員、どうぞ。

【田中委員】 お願いします。支会単位ということで見てますと、恐らく第8支会は分かれて入っているんだと思うんですね。

なので、支会のほうの方々もこの話合いに行くのに代表者をつくっていくという感じになりますかね。

【議長（大野会長）】 その部会の委員はどういう方がなるか想定されるかと。

【田中委員】 そうですね。はい。なので、今若草小学校側から井上委員見てくださったんですが、私、支会側から見ると第8支会は分かれているので、支会の中でもそういうふうに捉えるのかななんてというふうにも思いました。

ただこれは、地区割りがこれで決定ということではなく、話合いの案として出すということ、ベースよね、これ。

違うんですけど、これもうこの地区割りの案として出ているということですね。

【議長（大野会長）】 そうですね。

【田中委員】 はい。そうすると、その中で皆さんが議論、これでどうかという話をしていく

ということであれば、でも理由がないので、この案は私ベストじゃないかなと思うんですけど、想定としてその支会の方々も分かれていくので、そういうときにどういう方がそこに出ていくのかとかいうところも丁寧にこちらからお願いをしていかないと、公平な案が出てくるのかどうかと思いました。

【議長（大野会長）】 部会に入っただけの方々は、一体どういう方々になっていただくとかなんかというようなことが大切なんだろうということですね。

それにつきましては、また次回に向けて今の提案を受けまして、事務局のほうでまたよく検討して提案をいただくというようなことになろうかと思えますね。

ほかの方いらっしゃいますでしょうか。塚田委員。

【塚田委員】 これはもう既に出ている部分もあるんですけど、もし市民の方に出したら、青梅市を4つに分けたらこうなるよねっていうふうな感じにはなるかなと。多少、第一小学校こっちじゃないとか、吹上中学校、吹上小学校こっちじゃないとか、若草小学校こっちじゃないという意見は出ると思うんですけど、大方これでいいよねっていう形にはなると思うんですけども、この先を見せないと、青梅市教育委員会や青梅市、この私たちの会はこういうふうを考えてますよって言わないと話合いにもならないかな。

例えばこう、1つ、また2つ、3つ考えていますっていうふうには言わないと、どうしますかって投げかけても、どうしますって言われてもねえっていう感じで、市民の方は財政のことも多少なりとも詳しい方もいるだろうし、今、青梅市お金ないんでしょうなんて言われたら、そうだよねっていう話がどんどん流れていってしまって、だったら病院のほうの方が先だよとか、病院つくってくれよとかね、市民センターのほうが古いんだけどとかいろいろ話になって、こっちのほうにならないんじゃないかなっていうふうには、だから青梅市としてはこういうふうには捉えています。皆さんの学校、小学校、中学校、川がない、山がない関係なく、こういうふうには考えています。将来を見据えてつくろうと考えています。皆さん、子どもたちのことを考えて意見を聞かせてくださいって言わないと、まとまる話もまとまらないんじゃないかなってこの図を見て感じました。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。何にもなしで部会のほうに出しますと、私たちが2年かかってきている議論もう1回やるようになっちゃいますからね。それについては、またこういうふうな形で部会のほうに、私たち元の審議会になりますので、審議会のほうでこういうふうには議論してきていて、こういう方向性でということを考えているんだというふうなことでの、そういうふうな提案にまたなってくると思いますけど、それについてはお考えもまた次回、議論するときの参考になるように、事務局のほうでまた原案をつくっていただければと思います。

ほかにございますか。和田委員、お願いします。

【和田（孝）委員】 学校、統廃合最初にありきで話をするのは大変申し訳ないんですけども、学校が大きくなってきたときに、これを分校をつくりましょうというときも、同じ学区の中を分けていくような、そういう発想だと思うんですね。

だとすれば、これから学校をどうするかというときには、隣接した学校同士が十分にその状況を把握しながら話合いをしていくということが大事になってくると思うんですね。

だから、最初にあった学校から分校ができたりしているんだったら、それはその一つの学区域として話合いをしていくということを考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですね。

まず、特に中央部と東部は学校数が多過ぎますよ。学校が多いと検討対象が多くなってしまって、学校の状況も違ってくるし、保護者の考え方も違ってくるし、学校数を増やすというのは、ちょっと議論もしにくいところが出てくるんじゃないかなと思うんですね。

だから、各学区の事情を共有できるような学校数に絞っていくということが、一つは大事なんだろうというふうに思います。

2つ目は、学校が統廃合とか、あるいは他のところへ移動するというようなことになったときには、アンケートにもあったように通学時間とかそういうものを考えなきゃいけないんだから、学区域を少し考慮したような話合いを前提にしていかないと、現実的な話になってこないんだろうというふうに思います。

交通機関の問題も先ほど出ましたけれども、そういうものも含めて、地域環境が似ているところ、あるいはそういう子どもたちの通学に関わるような状況を踏まえたときには、隣接した学校に絞り込んでいったほうが話合いとして出てくるんじゃないかなと思います。

それで、いずれにしても、再編をするときのイメージが湧くような、そういう部会にしていかないと、いろんな意見が出てきて、何を決めていったら、何を話していったらいいのかと話が収拾しないだろうというふうに思うので、もう少し中学校区ぐらいの組合せで2校とか3校とか、そういうふうな組合せに中央部と東部は少し整理したほうがよろしいんじゃないかなというふうに思いますけど。

ただ、私は後でちょっと申し上げたいんですけど、この地区割り案というよりも、部会の持ち方についてはちょっと意見があるので、後でよろしくをお願いします。

【議長（大野会長）】 では、後ほどお願いします。井上委員、いかがですか。

【井上委員】 若草小学校のところで、ちょっと部会をつくる上で参考になればと思って発言するんですが、若草小学校は9支会と10支会に分かれていて、ただ、9支会のメインは新町小学校なんですね、10支会のメインは河辺小学校なんですね、若草小学校はちょうど間で、何か後

からできたみたいな、若草小学校の住所が新町1丁目なんですけど、そこも何か後から新町になったみたいな地域なので、なかなか支会の中にも、入れてもらえないわけじゃないんですけど、ちょっと入りにくいというか、そういうのがあって、なので、もちろん支会の中にそういう小学校区の方たちもいるので、見てはくれるんですが、結構9支会の方は、うちは新町小学校だよ、10支会の方はうちは河辺小学校だよと思っている人がかなり多いので、そのあたり、部会でどんなふうに分けていったらいいのかなというのはちょっと考えて、おいおい悩みが多くなると思います。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

ほかにございますか。神山委員、どうぞ。

【神山委員】 地区割りですけど、例えば自治会や支会を知らない人だっていますし、学校区を知らない人だって絶対いると思うんですよ。そういう人から見たら、何でこういう割り方なの？ってというのが、多分一番最初に来る話だと思うんですよ。

ただ、行政で何か区割りをしようと思ったら、個々の状況や考えがあったとしても、学校区で分ける、支会区で分ける、自治会区で分けるとか区割りをしなければならぬのだと思います。一旦この形で区割りをして個々の状況や考えには臨機応変に対応できるようにしても良いのかと思います。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

これまでいろんな形、方向からの御意見ありますけども、一つは地区がこういうふうなことだから、もうちょっとこういうふうにしてもいいんじゃないかというような御意見が一つですよ。

それから、もう一つは、部会の持ち方についての御意見ございました。部会員がどういう方から出してもらうのかとか、それから、実際に部会を始めたならそれなりのちゃんとした案を出すようにしなきゃいけないんじゃないかとか、そういうような御意見もございました。

また部会の持ち方について、後ほど和田委員からも御意見あるということですのでお聞きしたいと思いますが、一応こういうことで今出てまいりました。

先ほど申し上げましたように、次回事務局のほうから、今日皆さんから出た御意見を参考にしながら案を出していただくということになります。期間が1か月ぐらいで、大変短くて大変なんですけども、事務局のほうとしてもよろしく願います。

和田委員、先ほど部会の持ち方というようなことでお考えがあると。

地区割りの話、これでよろしいですか。一旦ここで切りますね。和田委員、願います。

【和田（孝）委員】 この地区割り案が検討された後に、部会が設置されるわけですよ。そうすると、この部会の設置については、審議会条例の中の部会第8条のところにある部会ということになる。それはよろしいでしょうか。間違いないですか。

【議長（大野会長）】　そうですね。

【和田（孝）委員】　ここに書かれているのは非常に抽象的で、何をどう聞くのかということが全く書かれていないんですね。ただ区割りをしました、部会つくりましたというだけでは、地区割りを検討したり、あるいは部会の意見を聴取するということが、この内容だけの項目だけでは全く分からないんですよ。

それで、これから事務局は何か地区割りをすごく急いでいっしょにやみたいなんですけども、地区割りの提案をするということは部会を設定するということの提案と同じですから、そのときに何をすべきかということを示していただかなきゃいけないと思うんですね。

それで、今私自身が考えていることで幾つかお聞きしたいというか、事務局に検討いただきたいなと思っているのは、一つは、これから地区からの意見聴取を行うということになるわけですが、審議会として、先ほどもお話出たんですけど、審議会として何を準備して、これから何を行っておく必要があるのかということをもっと明らかにしてもらいたいんですよ。この審議会、あと3回しかないと言われていたわけですから、その3回の中で何をこの部会に持っていくときにやっておかなきゃいけないのかというのは、まず一つ出てきますよね。

それから2つ目は、これは先ほどほかの委員からも出ていましたけど、聴取の方法なんですよ。聴取の方法をどう進めていくのかということを決めておかないと、提案をして意見を聞くのか、意見が出てきたものを審議会に持ち込んできて、もう一度ここで検討して提案をつくるのか、それによって全く違うと思うんですね。

ですから、ある程度の提案をして、それに対する意見を聞くという方法が私にはいいと思っておりますけど、そういう聴取の方法についてどう考えていくのかということですよ。

それから3つ目は、そこから出てきた意見の取扱いをどうするのかということが決まっていますよね。ただ聞きました、はい、それでいいですかという話ですか。それが4部会、あるいはこれから大きく分かれてきたときに、幾つもの部会からどんどん報告があったその意見を私たちはどう対応していったらよろしいんですか。そういう意見の取扱いをどうするのかということをも明確にしたいと思います。

それから、スケジュールはどういうスケジュールを立てているんですか。この部会を年何回開くんですか。何回部会をして1回で終わりですか。そういうような年間のスケジュールや部会開設の準備、スケジュール感を出してもらわないと、ただ地区割り出しましたよというだけでは話にならないと思うんですね。

それからあと、委員構成ですよ。どういう部会の委員に入ってもらいたいのかということですよ。前にお話ししたときには、この審議会の委員がその部会に割り当てられて入っていくという話でしたが、本当にそのやり方がいいのかどうか。それぞれの委員が同じ意見をその部会に行

って確認できるのか、それは不安だと思うんですね。

担当した地区に行かされて、何人になるか分かりませんが行って、そこで話聞きました。委員どうですかって聞かれたときにどう答えるのかっていうことを聞かれたときに、私たちはどう対応していったらいいのか。

また、割り当てられた地域によって思いの深い方と全然その地域を知らない方が行ったときにどうするのかとか、そういうことも含めたときに、出席する審議会のここにいる委員たちは、どういうことを前提にしてその会議に出ていくのかということも、考えておかなきゃいけないんだろうなというふうに思うんですね。

つまり、こういう地区割りや部会の検討というのはセットになって提案されるべきだというふうに思っているのですが、ただ地区割りどうですかって話じゃなくて、もう少し全体像が分かるようにしてもらいたいですよ。

だから、今の話をまとめてみると、一つは各地区の地区割りをやっていったときに、地区の部会の組織をどうするのかということを確認してもらいたい。

2つ目は、運営方法をどうするのか。誰が委員長になって誰が進めていくのか、あるいは出てきた意見を私たちはどういうふうに受け止めて入ってくるのかという運営方法を知りたいということですね。

それから3つ目は、この審議会または審議会の委員がその部会とどう関わっていったらいいのか。そこで発言していいのかいけないのか。聞いて持ち帰ってくるだけでいいのか。そうしたら何度もやることになりますよね。

逆に言うと、審議会の委員が部会に行って聞いてきた話をここにしたら、それは駄目ですよって言われちゃった。そういう話は聞きませんってなったときには、その担当した審議会の委員は、次はその部会に行って話しなきゃならないんですね。

そういうことを考えたときに、もうちょっと審議会の委員が参加するのであれば、参加の仕方やこちら側の姿勢みたいなものを考えなきゃいけないわけですよね。

この審議会の委員の中にもいろんな意見の方がいらっしゃるわけだから、審議会の委員によって部会の運営が変わってはいけないし、公平性やそういうものを考えたときにどうしたらいいのかという運営方法なんかもしっかりと考えておく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですね。

だから、事務局の提案は、これからは地区割り案だけじゃなくて、どういう目的でこの意見聴取を行うのかということや、その運営の全体像をぜひ示した形で最後のまとめにさせていただきたいなと思います。

地区割りと言っているんだけど、その先にあるものを見据えた議論をしていかないと、地

区割りはこうしていいですけど、あと部会はどうなるか分かりませんよでは困ると思いますので、ぜひその辺の提案もしていただければなというふうに思っています。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。これまで皆さんから出た意見も先ほどまとめましたように、部会の持ち方はどうするんだというふうなことでの話もございまして、最終的には和田委員から随分きれいにまとめていただきました。

事務局としては、これについて多分次回もこういう内容で提案するつもりでおられて、まず、たたき台としてこれを出したんだと思います。

事務局としては、今の和田委員がまとめていただきましたけど、その内容について次回まで用意できそうですか。

【事務局（教育総務課長）】 委員の皆様にもいろいろと御意見いただきまして、大変ありがとうございます。

確かに和田委員から御意見をまとめていただいたような感じではありますが、地区割り案を出すだけではなく、今後の部会や審議会の運営等を含めた形で次回は御提案させていただければと思います。

【議長（大野会長）】 では、次回に期待して、多分、来年度うまくこの審議が進むかどうかは、多分これから提案されてくる内容が大きな影響を与えると思いますので、かなり重要なところだろうと思います。

それでは、全体を通じて何か御意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

【加藤副会長】 地区割りに関して、将来に関して、基本的にこれは26校を14校にするというのが基本的な青梅市の考えでいいんですよね。学校を要するに減らすということで、統廃合ということで、そのための審議でいいんですか、これは。ちょっとお聞きしたいんですけど、それがはっきりしないと先へ私は進まないと思うんですが、どうなんでしょう。

【事務局（教育総務課長）】 以前にもほかの委員さんからお話いただいたところですが、個別計画のほうでは、単純に割った校数、14校というところの御説明しておるんですけども、14校に決めているというわけではございませんので、今後、地区割り案から、さらに、地区割りの中の細かい案のほうも出していきたいと思っております。それがどれぐらいの校数になるかというのは、これからの協議になると考えておりますけれども、必ず14校にするという考えではございません。

【加藤副会長】 もう一点よろしいですか。

【議長（大野会長）】 はい、どうぞ。

【加藤副会長】 先ほどこれ、今後30年先から35年先の人口データがありますよね。それで、

そういうのを加味した——あと学校の人数が1教室35人ですか、そういうのを加味した案を地区割りとして選んで、事務局として選んでいただけるんでしょうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいんですけど、案を作成するんですか。

【議長（大野会長）】事務局で地区割りをしていくときに、先ほどの児童・生徒数の予測ですね、そういうことも加味してつくるのだということですね。

では、事務局、お願いします。

【事務局（教育総務課長）】今まで御議論いただいたものも今回出した児童・生徒数などもそうですけども、ほかの委員からもあった御意見ですとか、あとはやはり費用面ですね、予算的な面等も加味して最終的には考えていきたいと思っております。

【加藤副会長】はい、分かりました。

【議長（大野会長）】よろしいですか。

【加藤副会長】はい。難しいと思います、これ。

【議長（大野会長）】なかなか、案をつくっていくのは大変だろうと思いますよね。

はい、どうぞ。平岡委員。

【平岡委員】地区割り図なんですけどね、この地区割り図を見ていくと、西部、北部、これで青梅市の3分の2を取っているんですよ。ここも結局、令和41年、これが本当にこういう形になるかどうか分からないんですが、ここも多分そんなに長いことなく子どもがうんと減るでしょうっていうときに、これをまずどうやって今度一緒にしていくんですか。

だから、まるっきり考え方を変えていかないと、例えば東部地区、これは上に第三小学校というのが出ていますけど、あとみんな、吹上小学校、新町小・中学校、霞台小・中学校、若草小学校、今井小学校、藤橋小学校、全部これ新しい学校ですよ、私から言わせれば、ということは分かるんです、ここは増えているんですから。増えているんですから、ここが集中して増えているのは当たり前なんですよ。

ただ、そうすると、この西部、北部というのは地域は広いだけで、これからどういう形になっていくんですか。もっと将来を考えた、まあ、副会長から出ましたけど、これからが先を見据えてやっていくのであれば、もっと先を見据えた考え方のほうがいいのかなど。そうじゃないと進まないんじゃないですか。

もうこれ、地区割りを考えると西部、北部は決まりですよ、これ。だからそういう組み方じゃなくて、私ちょっとさっき言いましたけど、例えば話で。第一小学校と第六小学校という考え方もなきにしもあらずですよ。

昔から第二小学校の場合は広いんですよ。これ川を渡って、川を渡って河辺まで、全部そうですよね。

ですから、こういうところももう少しいろんなことを考えていかないと、これさっき、青梅市立第五中学校と第四中学校が一緒になったというのと、僅か50年でもう考えるような格好が来ているんですね。

ということは、30年、50年後にまたこういうことを考えられる。でもそのときにどういふふうに今度は考えるんですか。そこまで考えていかないと、取りあえずでやっていったら、取りあえずしとしとでやっていったら先はないですよ、きっと。

言い方がもしまづかったら大変申し訳ないんですが、そういう考えだと思います。必ずそういう時代来ますから、もう少し西部、北部、中央部、東部、特に東部が非常に多いですよ、このあたりもう少し崩していったらいかないと、私先がないのかなと、そんなふうに思います。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。要するに、今はっきりしていませんけども、地区の部会でそれぞれが検討しますね。ということは、地区の中でどうにかするというふうに思われますけども、私たち全体、審議会全体で市内全体のことを検討していくわけですので、地区と地区の間の今度この関係をどうするのかとか、そういうことはまた検討していく必要が出てきますよね。そういう点で平岡委員の今の御意見大変、ひとつ事務局で考えてもらうときの貴重な御意見だろうと思います。

ほかございますでしょうか。はい、どうぞ。

【和田（孝）委員】 今の考え方はよく分かるんですけども、それをやってしまうといろんな可能性が出てきて、まさにこの検討の話合いが收拾つかなくなってくる可能性があると思うんですね。

ですから、やはり話合いや意見聴取については、地区や学区を基本とした意見を聞いてくるということが大事だということと、もし違う学区へ通学したいのであれば、それは指定校変更であったりとか、通学区の弾力化を図っていくというような、そういう方法もあるわけで、今その最初の段階の地区をどうするか、話合いをどうするかというところでいろんな案を出してしまうと、これ收拾つかなくなってしまうので、まず今、各学区がどういう状況になっているのかということ、あるいは将来的にどういうことを考えているのかということを知り、そういう部会であっていいんじゃないかなというふうには思いますが、最初から路線図がこうだとか、これはバスが通っているとかって始めちゃうと、ちょっと收拾つかなくなってしまうんじゃないかなという気がしているんですけども、いかがでしょうかね。

【議長（大野会長）】 指定校変更というのがあって、いろんな事情を出して教育委員会にうちの場合こちらというようなことで認めてもらって変更するという、そういう方法もあるから、もともとは大きく決めといて、そちらでの対応を考えられるというようなお話でした。

そうしましても、確かに私もそうは言っても、第六小学校の子たちが確かに電車で第一小学校

に行ったら、第一小学校がもう青梅駅の前だしなとか思いながら納得して聞いていたんですけど、それぞれの、いずれにしても地域で、地区でいろんな話合いの中で、こういう点が課題だから、これについては自分たちの中だけではどうしようもないから、もっと全体の中の審議会のほうで検討してくれというようなことでも出してもらって、そこでまた検討するというようなこともあるかと思うんですね。

まだ部会と本審議会の中のそういう意見のキャッチボールみたいについては何もまだ白紙ですから、はっきりしないところがありますけれども、そういうやり方もございますので、いつも事務局と言って申し訳ないんですけど、また今の平岡委員、それから和田委員のお話なども参考にしながら、そのあたりのアイデアとして少し固めて出していただければいいかなと思います。

ほかございますか。井上委員、どうぞ。

【井上委員】 質問なんですけど、地区割りと部会と、こういう地区割りでの部会というふうが決まった後は、もうそれを固定になるのか、それとも、もうちょっと柔軟に、やっぱりこっちとこっちは一緒になったほうがいいのだからとか、後から変わる可能性はあるのでしょうか。

【議長（大野会長）】 今の御質問、私なりに解釈すると、先ほどからの話の流れですよ、それぞれの部会でこういうのがいい、これがいいんじゃないかというのが出てきて、でも、このままじゃありませんので、私どものほうで、最終的に多分全体に責任を負うわけでしょうからね、それが出てきたら、大体それでもういっちゃうのかというような御質問でしょうか。

【井上委員】 そうです。一度部会に出して、地域の部が決まったら、もうそれ固定で最後までというか、固定でずっといくのか、それとも決まった後でも一度部会ができてから、それ以降になお、またちょっと柔軟に地域が変わったりとかという可能性もあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

【議長（大野会長）】 そこまで何かお考えがあるかどうか、あったら事務局のほうで教えていただけますか。

【事務局（教育総務課長）】 井上委員おっしゃるような場合も、今現在の事務局では想定していなかったんですけど、そういう場合も想定されるかと思っておりますので、その辺は次回、部会の運営のほうでそういった場合の対応についても検討していければと思います。

【井上委員】 ありがとうございます。

【議長（大野会長）】 最終的には、私どもが教育長に諮問されたので、これは答申で出てきますよね。それを受けて、今度は学区などについては教育委員会そのもので検討していただいて、そういう4人の教育委員さんと教育長さんで構成する教育委員会で、最終的に決めていくことになると思うんですね。

その途中で1つ決めたから、これは動かないというようなことはないんじゃないかと思うんで

すけどね。その辺でよろしいですか。

【井上委員】 はい。

【議長（大野会長）】 いろいろ考えたら心配になりますよね。

4時になりましたので、松尾委員、田中委員の発言で終了にしたいと思います。

【松尾委員】 4つの部会に、まだ部会じゃないわけですけど、でも、この4つに提案して、この部会を提案しようと思っているけど、いかがかというね、部会の在り方そのものをこの4つの地域にまずは討議してもらおう。で、御意見を伺って、それで進めていくという方向ってないのかですね。あれば検討して。

【議長（大野会長）】 じゃあ、それについても、また部会そのものに、部会の地位とか、そういうのも含めて在り方についてそれぞれに検討してもらおう余地はないのかというようなことですけども、それについてもまた御検討いただいて、次回お答えいただければと思います。

田中委員、お願いします。

【田中委員】 先ほど私この地区割り図はいいというふうにお話ししたんですが、でもよく見てみたらですね、吹上中学校と吹上小学校は、中央部のほうに入れてあげたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思いました。

多分これ、ほかのところの会議でよくもまれた結果なんだろうなと思うんですが、どっちをとっても何か支会が分かれちゃったりとか、学区が分かれちゃったりとかっていうことがあるんですが、そういう意味ではどちらかといえば中央部のほうが、保護者や子どもたちにしてみたらなじみがあるほうなんですね。

なので、どっちにしろ支会が分かれてしまうのであれば、吹上中学校はそこで入っていただいたほうがいいかなというふうに私は思いました。御検討ください。

【議長（大野会長）】 その辺もよろしくお願いします。

それでは、時間を2分ばかり超えましたけれども、今日は大変中身の充実した御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

5 その他

【議長（大野会長）】 それでは、事務局から報告事項がございますので、よろしく申し上げます。

【事務局（教育総務課長）】 事務局のほうから2点ほど、その他として御報告させていただきます。

まず、1点目でございますが、前回の審議会で、和田孝委員のほうから新聞報道による小中学校の教員が7,700人増加するといった情報提供がございました。

これにつきまして、事務局のほうで確認をさせていただきまして、特段、文部科学省、東京都からは情報提供はございませんが、先般公表されている、文部科学省の次年度予算概算要求資料にて一端が掲載されておりましたので、御紹介をさせていただきます。

最後の資料の4を御覧ください。

こちらは先ほど申し上げたとおり、文部科学省の次年度予算概算要求の資料となっております。大きく枠2つで囲まれておりますが、左側の枠のほうを御覧いただければと思います。

学校の指導・運営体制の充実として、右側にプラス7,653人とございます。こちらが先般の新聞報道の内容でございます。

こちらの背景としましては、昨今の教職員の働き方改革の中で、文部科学省が昨年度、中央教育審議会に令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について諮問を行っており、その答申が前回の本審議会の前日でありました8月27日に提出されております。この答申を受けて、上げられた予算がこちらの内容になります。

内容としては、小学校の教科担任制の推進による増加、不登校、いじめ問題に対する生徒指導担当教師の配置、ヤングケアラーなどの多様化する課題への対応、段階的な35人学級の推進における最終年となる6学年分の定員増となっております。

前回、和田委員から御提供いただきました情報による過疎地への対応部分については、中段のところの多様化・複雑化する課題への対応の中に含まれておりますが、この様々な課題を全て見て全国で476人の増加としており、現状として詳細な情報は入っておりませんが、現在、青梅市がこの過疎に該当する可能性は低いのかなというふうに考えてございます。

以上、1点目でございますが、次に、2点目の報告でございます。

以前より、小曾木地区内で独自にアンケートを実施している旨の情報が副会長のほうからございましたが、過日、9月30日に小曾木の学校を考える会の会長および支会長連名で市長および教育長宛てにアンケート結果を付して要望書が提出をされてございます。

要望の内容としましては、小曾木地区内の学校の存続、また、存続する学校については小中一貫の義務教育学校として存続してほしいという旨でございます。

取り急ぎでございますが、審議会委員の皆様にも報告をさせていただきます。

事務局の報告は、以上2点でございます。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

これまで質問等できなかった事項がありましたら、会議終了後の事務局教育総務課までお問合せください。はい、どうぞ。

【和田（孝）委員】 私の質問についてありがとうございました。

2点目なんですけど、要望書の取扱いはこの審議会ではどういうふうになっているんですか。要するに、これから様々な要望書が出てきたときに、それを受け取ってこの会に報告するということになりますか。それはおかしいんじゃないですか。

審議会に影響するような要望書が出ていますよ、この地区からはこういう内容が出ていますよって話を聞くっていうことは、ほかの支部から考えたときの公平性から考えておかしくないですか、これ。預かり置くという程度までいいと思うんですよ。出すことは自由だと思うんです。

ただ、この会で報告をして、ここからこういう要望が出ていますよっていうことを内容も含めて報告するということについて、私はちょっと承諾できないんですよね。これからいっぱい出てきますよ、いろんな形で要望書が、その都度これ報告するんですか。その扱いを決めてから報告にしてもらいたいんですよ、事務局としては。そのくらいの配慮をしていかないと、審議会の審議に影響しますよ。

じゃあ、議員さんから言ってきたらどうするんですか。ほかの方から言ってきたらどうするんですか。その扱いをきちんとした上で、事務取扱いとしてどうするかということを決めてから報告しないと、やっぱり公平性保てないんじゃないでしょうか。

ここには支会長さんが出てるわけですから、そういうことは審議会に影響するので、出すことはいいけれども、審議会の内容について影響を与えるので、それは要望として受け取るけれども、報告はしませんよという形にはしてもらいたいんですよね。

【議長（大野会長）】 この要望はどなた宛てに出たものですか。

【事務局（教育総務課長）】 市長と教育長宛てに出たものです。

【議長（大野会長）】 つまり、私どもの審議会宛てに出たわけではございませんので、一つの情報提供として、流れとして事務局としては出したというふうに私は解釈しています。

それにしましても、少し議論に影響を与えるという可能性もあるということも心配されるんじゃないかという和田委員からの御意見ですけれども、それについて、また出していただくときにはそのあたりまで考えながら出していただければと思います。

時間が大分過ぎていますね。じゃあ、松尾委員、手短にお願いします。

【松尾委員】 今の会長さんのお話も含めて、次回、どう扱うかというのをここで議論したほうがいいと思うんですよ。やっぱり情報というのはある面であったほうが、要するに住民の意見を反映した討論ができるという面が大いにありますから、どういうふうに扱うかを次回の会合の中でここで討議させてほしいというふうに思います。

以上です。

【議長（大野会長）】 次回山積みですので、また、それについては時間を割きながら、できる

限り取り扱ったらいいと思いますけれども。

それでは、最後に副会長から御挨拶をお願いいたします。

6 閉会

【副会長（加藤）】 それでは、以上をもちまして、第7回青梅市立学校施設のあり方審議会を閉会といたします。今日はどうもありがとうございました。